慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	政治学における行動論以後
Sub Title	On the possibilities of Post-Behavioralism in political science
Author	内山, 秀夫(Uchiyama, Hideo)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1977
Jtitle	法學研究 : 法律・ 政治・ 社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.50, No.12 (1977. 12) ,p.259- 279
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	五十巻記念論文集
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19771215-0259

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

政治学における行動論以後

内山秀夫

はじめに
本論
一　問題の所在
二　日常性の問題
三　存在証明あるいは主観の問題
四　政策分析の問題
おわりに

はじめに

〈行動論以後〉という場合、それは政治学のある状況を意味している。ことばとしては、それは一九六九年に行なわれたD・イーストンのアメリカ政治学会会長演説に発端している。そこでのイーストンの意図は、「行動論的な方法と技術のもつ本質的な意味内容を、現代の問題にたいしてより妥当なものにすることによつて、……われわれの研究の前提とわれわれの職業の目的を恐れることなく再検討するための挑戦」[1]として、政治学者たちが確認することを要請するものであつた。

したがつて、そこで唱導された〈行動論以後の革命〉は、それに先行した〈行動論革命〉によつて成立した戦後政治学の体制を根こそぎ打倒し、まつたく新しい質の体制を樹立することへの革命意思の表明ではなく、戦後の人間世界の革命的変動に対応する、政治学内部での継続革命への意思表明ととらえるべきことがらであつた。この認識のし方は、H・ユーローが「印象的なのは、『行動論以後』というレッテルが意味していると思われる、政治科学における経験的研究の発展の中止ではなくて、むしろ連続性なのである」[2]と指摘したことに明らかである。

この継続革命の意味はすでに論じたことがらだから、ここで再論する必要はない。[3] しかし、そこでの私の論脈は、私がこの継続革命をいかに継続として理解し評価するか、というアメリカ政治理論史的関心にもとづいていたのであつた。

一九七五年、神島二郎教授を委員長とする日本政治学会年報編集委員会は、七六年度年報の主題を「行動論以後の政治学」として設定した。そこでの基礎認識は、「ここで『行動論以後』といつたのは、アメリカの行動論を鋭意導入に努めてきたように、その流儀にしたがつて行動論以後を導入するのではなく、行動論の導入を通じてわが国で緒についた達成をふまえながら、認識の枠組そのものをみずからの現実に求め、それによつて輸入・舶来への依存という伝統そのものを克服することである」[4]とするところにある。

私も編集委員としてこの〈認識〉を共有することに異存はなかつた。しかし、輸入伝統の克服がみずからの現実認識によつて実現するには、もう一つの視座が共有されねばならないのではないか、という意見を私はもつていた。その視座は、おそらく、天才を与えられた大革新者の登場によつて明確に提出されるたぐいのものであり、T・クーン流にいえば新パラダイムの提出者を必須とするたぐいのものであろう。そして、この年報は、政治学会の卓越した研究者を集約したし、かなり高いレベルの論考を集めたにもかかわらず、編集者の意図からは遥かに遠い成果となつた。

たしかに〈日本からの発想〉、〈日本からの照射〉は古くて新しい言い方である。今までにも何度となく主張され、時に

は謳いあげられたこともあつた。しかし、それが、あるいは思いつきにすぎないか、あるいは日本の現実に埋没しながら埋没を意識できない日本主義に陥つていつたことも、また確かである。それは、特殊と普遍を確実に揺れ動く精神の緊張を本来的に内在化することのない無知と傲慢を証明したにすぎなかつた。

だからといつて、私は、今回もまたそうした事態におちゆく先を見通しているなどと口はばつたいことをいうつもりは毛頭ない。なぜならば、日本と日本人の現実が、世界から切り取れるほど特殊ではなくなつているからである。言いかえれば、われわれの現実は人間に共通する諸問題によつて構成されているにちがいない。この点では、われわれの立つ世界史的時点は普遍と特殊の問題を、すでに解決しているかのようである。

しかし、それにもかかわらず、私はこうした文脈での「現実」を恐れている。というのは、現実から学問へとつなげるところに立つているのは個々の研究者であり、研究者の価値意識だけだからである。だから、特殊＝普遍の問題がある程度解決ずみとされればされるほど、研究者の個別価値の特殊性が普遍性と錯覚されかねない。したがつて、行動論以後の政治学の問題は、政治学の有意性・有用性の人間大への普遍化を、常に明示するところに求められるのではないか。それこそ、実のところは、〈ウェーバー的状況〉なのではないのか。

別の言い方をすれば、それは政治学における方法論の問題にちがいない。その場合、方法論とは、A・シェルティングが次のように指摘したことを意味している。すなわち、「方法論は新しい学問にどのような方式をとるべきかをけつして教えようとしないし、古い科学にたいし《新しい方法》を命じることもできない。……方法論のできることといえば、……それぞれの科学を、それぞれの特殊な論理的質について吟味するのではなく、一般的な《純粋な》論理の型――現実の認識が多かれ少なかれそれに近づく――を得ようとするものである。」(5) もう一つ言いかえれば、それは「じつさいの科学的活動に論理的自己省察をはたすこと、すなわちその論理構造の分析」である。

行動論的政治学がどのような科学的論理構造、すなわち方法論に立つていたかについて、それを精密に体系的に考究することがいまの時点で、行動論以後のために必要なことはいうまでもない。それは前述した政治学における継続革命の性質および意味をさぐるための作業として必要なのである。そのことは私の課題の一つとして留保する。だが、行動論以後にも、当然のことながら、〈論理構造〉が包摂されている。それが、イーストンのいう〈有意性〉に象徴されていることは分明ではあるが、問題なのは、その有意性についての論理構造が『年報』で明らかにされていないことが、その論文集を執筆者の個性のみを浮き彫りにする結果にしたのだろう。

行動論以後の政治学方法論の暫定的承認のための作業は、私の知るかぎり、説得力のある形で提出されてはいない。これもまた私の課題である。(6) したがつて、本論文で私が論ずるいくつかの論点は、行動論以後にたいする、むしろ、方法的なひろがりのなかでの、私の可能に切りひらきうる領域である。その意味で、これもまた、あるいは、私の個性に無縁ではない。

(1) David Easton, "The New Revolution in Political Science," *American Political Science Review*, Vol. LXIII, No. 4, December 1969. 内山秀夫訳「政治学における新しい革命」、I・プール編内山秀夫ほか訳『現代政治学の思想と方法』勁草書房、一九七〇年、四四六―四七ページ（傍点＝内山）。

(2) Heinz Eulau, *The Behavioral Persuation in Politics* (N. Y.: Random House, 1963) 内山秀夫訳『行動政治学の基礎』（東海大学出版会、一九七五年、iiページ。

(3) 拙論「行動論以後の政治学」、高畠通敏編『新社会科学入門』下巻、三一書房、一九七六年所収、および「政治参加と現代政治学」、拙著『政治文化と政治変動』早稲田大学出版部、一九七七年所収を参照されたい。

(4) 神島二郎「まえがき」、『行動論以後の政治学』一九七六年度日本政治学会年報、岩波書店、一九七七年、三ページ。

(5) Alexander von Schelting, "Die logische Theorie der historischen Kulturwissenschaft von Max Weber und im besonderen sein Begriff des Idealtypus," *Archiv für Sozialwissenschaft und Sozialpolitik*, 1922, Bd. 49. 石坂巌訳『ウェーバー社会科学方法論』れんが書房、一九七七年、一三および一四ページ。

(6) この二つの課題を統合する私の作業は「現代政治学における科学と価値」というテーマの下でまとめられつつある。

本論

一　問題の所在

戦後政治学は、人間の政治世界がデモクラシーによつて構成さるべきことを定礎した。その場合のデモクラシーが何らかの形でアングロ＝アメリカ型のそれを母型としていたことはいうまでもない。その意味では、アメリカ政治学として生成発展を重ねた現代政治学は、デモクラシーを先進諸国および諸国民にたいしては在るものとしてとらえたし、後進のそれにたいしては、在るべきものと想定した、といつてよい。

後者にたいしては、政治学は実践としてのデモクラシーを地球大の人間原理の普遍化と確定し、理念と制度の輸出——母型の輸出であり、その加工はアメリカ指導による形で原地化が試みられた——こそが重大であつた。別の言い方をすれば、母型の移植を成功するための加工は、そこに人間がいるかぎり、そして彼が民主主義的人間にならねばならぬかぎり、いずれはより正統な——すなわち、母型に近接した形の——デモクラシーへ移行するための暫定協定（モーダス・ビヴェンディ）であつた。

他方、先進諸国の場合、そこでの政治生活は在るものとしてのデモクラシーにほかならないのだから、価値としてのデモクラシーから逸脱する可能性を摘発することで矯正措置に結びつけられれば、政治学における理論と実践は有意に統一されることになる。したがつて、在るデモクラシーの様態は、徹底的に、分析の対象となる。

その政治学の情景は、一方では、在るデモクラシーを唯一に制度と人間とをつなぐところで識別するポイントとして、政治参加（＝投票参加）を重大とする。そして他方では、この制度行動を個々の人間に分解していつて〈なぜ人びとは政治に参加するのか〉の次元、すなわち人間の政治心理に探り針を入れ、それによつてより健全な民主主義的性格の明確化を課題として現われてくる。

H・ユーローが〈根底は人間であり、目標は人間である〉と措定した、彼の政治の定式を私は誤りだとは思わないけれども、そこでの人間は、むしろこうした《政治の世界》にとりこめられた上で、デモクラシーのための《政治生活》をいとなむたぐいの人間ではなかつたのか。そうした人間は、政治に拠つて歴史を創造してきた、あのまばゆいまでに鮮烈であつた《政治的人間》でなかつたのではなかろうか。だからこそ、政治生活は制度のなかでの日常性に退嬰することになる。

政治を生活につなぎとめる、言いかえれば政治の生活化を考えているのだが、政治生活をその書題に選んだR・E・レインの著書に、政治生活についての規定的記述がないことは、すでに私の構想につながらないものである。それはおそらく、前述したような形で政治生活が在るデモクラシーの下で自明とされていたからではないだろうか。その研究は、在るデモクラシーのなかの政治的人間が、政治生活つまり投票ないし投票に収斂しうる政治行動によつて、民主主義社会につながつてゆく、その様態の精密な分析的記述なのである。(1)

この意味で政治的人間とその行動をより集約的に投票参加に見つめたのは、L・W・ミルブレイスだつた。彼にとつて、政治とは「ある相互関係のなかで共存しようとする人間の調整的な努力」(2)である。ここでの人間のある相互関係こそ、デモクラシーの政治秩序であり、したがつて調整的な努力こそが民主主義的な政治的営為にちがいない。だからこそ、《政治生活》は、「なぜそしてどのように投票するのか」と「なぜ投票しないのか」の行動とその心理によつて構成される人間の生活部分になるのである。そうした政治的人間とその参加によつて形成される政治生活は、制度化された政治的日常性として、自己維持的に再生産される状況なのだ、と言いかえておきたい。

だが、デモクラシーはつねにそれを創造しようとする人間のいとなみを要求する、言いかえれば、デモクラシーはそれへの私情を必要とする、と見なおし考えなおしたら、このいわば政治の単純再生産状況では、デモクラシーに追いつけなくなるにちがいない。言いつめれば、こうした《私情》は、これまでの政治的人間像および政治生活観の変革要求として顕在化

するものである。

したがつて、そうした私情とかかわる政治学は、制度によつてその存在を保証された人間の政治的な日常生活観を、まずは変えなくてはならなくなる。むしろ、人間の日常生活によつて担保さるべき制度とは何なのか、が重大になる。[3] もちろん、こうした認識には、制度と人間の確執が定礎されていなければならないことはいうまでもない。むしろ、この確執が政治と政治学のアポリアであればこそ、一人ひとりの人間が、日常生活に拠つて歴史を創ることの意味が明らかなのだ。

それはさらに、国家構成原理、社会構成原理、としてのデモクラシーから、個々人の生活原理としてのデモクラシーというあらゆるレベルのデモクラシー（神島二郎教授のいう「政治的〈まとめ〉の原理」）についての、現状確認をともなう革新的創造を指定しなければならない事態である。

いわば《安定》デモクラシーの時代における日常生活は、そこでの安らぎにひたすら個人が堕ちてゆく、つまりその意味での砂のような個人としての大衆の安住地であつた。だからといつて、この《安定》の排除は、政治をできごとの世界に一挙にもちこむことになるはずがない。かつて声高にいわれた非日常性としての政治は、日常性とのむすびつきを想定することのできないところに、かえつて人間を否定する素因をはらんでいたのだ。それは、反生活者としての政治的ロマン主義者の退廃をうちにやどしていた、といわざるをえない。

われわれ政治学徒がはたさねばならぬ辛い課題は、したがつて、人間の棲む政治世界をどのように日常生活空間として構想しうるか、という点に求められよう。それは確実に、再規定された政治的人間の活動空間である。私はそれを一つには、日常性の政治学としてデッサンし、人間のつながり方、まとまり方、として考えてみたい。二つには、そうした人間の自己実現のための《政策》の問題を、政治学の視点から政策分析としてとりあげることにする。これらに付随して多くのことがらが言及されることになるが、それらはすべて、私の死をもつて確実に終焉する私の作業予定表にあげられるべき課題である。

（1）Robert E. Lane, *Political Life: Why People get involved in Politics* (Glencoe, Ill.: The Free Press, 1959)

（2）Lester W. Milbrath, *Political Participation: How and Why do People get involved in Politics?* (Chicago: Rand McNally, 1965) 内山秀夫訳『政治参加の心理と行動』早稲田大学出版部、一九七六年、一ページ。レインとミルブレイスの著書の副題の類似性は、私の論旨にたいしてかなり示唆的であろう。

（3）これが政治制度論として再編されねばならぬ領域である。だが、こうした視座からの「制度」論は、理論レベルではまだはじまりをすらむかえていない、というべきである。

二　日常性の問題

前節で論及したレインやミルブレイスと比較したとき、J・オールマンの《政治》は徹底的に人間に結びついている。それは、あたかも、人間をひとにまで還元しているかのようである。それはおそらく、個人の利益と集合的利益との相剋から彼の政治学を説きおこしているからにちがいない。[1] その発想点をわれわれが納得しうるのは、あらかじめ存在している社会とか国家が共同善を先取りしていて、その正当性を独占している事態が、われわれの存在を脅かしているからなのだ。

だからこそ、共同へとつなげてゆくプロセスを含めて、共同性そのものが問題にならないわけにはいかない。その共同性の範囲・レベル・集約度について、確信しうる既成で正当な理論はわれわれにはない、というべきであろう。オールマンの場合、政治は「たえず変化しつつある物理的・知的な環境の挑戦に対応する、人間および社会の一つの方法」[2] としてまず基底的に規定される。そして、この規定は論述の進展にともなつて、政治とは「われわれが共有している環境の中で発生した変化に帰因する諸問題の解決法を決定するために、われわれがわれわれの考え方と行動を適応させる場合に、自分自身および他の人たちを制御し、またわれわれも他の人たちから制御される仕方を意味する」[3] と緻密化して確定される。

最初の規定にあつては、人間は一範疇としてとらえられ、人間（だから社会）と環境との関係で政治が把握される。第二の規定では、むしろ人間は自と他のかかわりとしてとらえられつつ、環境と人間の関係が有意に識別される。ただ、この規

定がもう一つの接点、すなわち、「自分と自分の社会を理解するようになり、また私の自己認識と世界観を確認し拡大するのにどのような行動をするかについての選択を行なうことで、この理解を実現することのできる」生活（善い生活）と、「一人ひとりの人間にとつての善い生活に、自分と社会についての理解と、その理解にもとづいて選択し行為することが含まれるのであれば、……必然的に、この種の学習・選択そして行為の機会を用意しているものでなくてはならない」[4] 社会（善い社会）につなげられているところで、人間の進路と人間同士のむすばれの意義が明らかにされる。

つまり、現在の環境変化は、一人ひとりの人間がかかわりをもたねばならない程度にまで深刻であり、だからこそ人間が共同してそれに対応するにちがいないのである。この共同主義は、したがつて、生活としての《善》、社会としての《善》をめぐつて、ある人間たちのあいだに対立をもたらすことになる。その対立を克服し、《善》を実現する（つまり自己を実現する）ために権力が創造される、とオールマンは構想する。

この権力概念は、丸山真男氏の『政治の世界』[5]を思いおこさせる。丸山氏の原型的政治的人間は、社会的価値の獲得維持増大をめぐる紛争当事者として定礎される。つまり、人間が対立し紛争状態に入ることで、そしてその紛争が物理的強制力の行使に接近することで「政治」的になる。「その濃度ないし集約度の一定程度の高まり」が政治の契機として確認されている。そして、社会的価値の獲得維持増大には、権力を手段として独占することで、その紛争をもつとも有利に解決することができるのだから、手段としての権力は、実は権力の獲得維持増大を目的とする紛争、つまり目的としての権力によつて政治的紛争が特徴づけられることになる。

権力概念による政治の世界像は、おそらく、丸山氏が展開した以上に明晰に描くことはできまい。そして、ホッブズ的に考えられた人間像に立てば、この「世界」はまさしく権力的対決になるにちがいない。さらには、この定式は東西二極分裂の冷戦構造においてもつとも妥当していたともいうべきであろう。また、そこには「現代のように政治権力の及ぶ範囲が横

にも縦にも未曽有の規模で拡大し、国民の日常生活が根本的に政治の動向によつて左右されるようになつた時代において、かえつてますます多くの人が政治的な問題に対して積極的関心を失い、政治的態度がますます受動的・無批判的になり、総じて政治的世界からの逃避の傾向が増大しつつあるといういたましいパラドックス」が支配した時代、つまり「民主主義が抽象的政治理念としては世界中でゆるぎない正当性を認められるようになつた時代において、民主主義の当の担い手である一般民衆が、政治的無関心と冷淡さをましてゆくという事態」[6]から、人間が自己を救済するために、たとえば労働組合に結衆するような形での結びつきが積極的に肯定されていた時代の、それは人間に有意な「世界」であつたというべきであろう。

そこにはたとえば、六〇年安保に際して、岸信介首相が〈声なき民の声〉と表現して、政府決定に強い自信をもちぬけた大衆社会の権力状況への歯をかみたくなるような焦慮があつたはずである。その場合、決定的に組織権力である政府＝国家権力に対抗するには、もう一つの組織権力が必須であり、そうした権力対抗によつて社会の前進なり進歩が想定されていたはずだ。したがつて、人間は組織に自発的に参加し、一方では組織目的の達成による自己実現と、他方では組織を構成する主体的意思の深化と拡大によつて個性化される、とする《近代》がそこに浮かんでくる。それはまぎれもなく、ヨーロッパ近代史に析出された近現代的〈個人〉の理想型であつた。しかし、この過程に耐えるなまの人間はありえなかつた。

この理想人は、丸山氏が日本ファシズムへの痛恨を背景にして、人間による体制選択の主体的意義をあまさず説きあかす点で了解さるべきである。しかし、個々の人間がつねに〈戦争か革命か〉の選択に直面する緊張に耐えられないこともたしかなことである。前述したように、こうした緊迫状況を精神のなかに取りこんでいることを常態とするのではなく、人間は選択しないことを常態とする、ということから出発することが必要なのではなかろうか。「普通の人間はその所属する社会が異なるにしたがつてまるで異なつた〈諸現実〉を自明のものとみなす」[7]のである。

問題を立てなおすことが必要だろう。つまり、人間が選択しなくとも、あるいは仲間を見つけて政治のアリーナに突入し

なくとも、人間の生活が自動的に繁栄につながつているかぎり、その生活は近代政治理念からすれば堕ちた日常生活として否定的に評価されるにちがいない。そこでは、政治は職業者や専門家の独占場になる。そしてあるいは、政治は確実に上部構造であつて、特殊なレベルでのみ発動する。われわれはそれを観客として楽しむことのできる、政治ドラマとおくことができる。われわれは、確実に非政治的人間としてみずから規定し、選挙を儀式としてまつる。

だが、こうした生活に大きくて深い環境上の変化が直接生じたらどうなるのか。たとえば〈公害〉の問題は、そのつなぎ方がもつともナチュラルであるがゆえに前述した意味ではもつとも非政治的な集合態である家族の生活空間をある日突然に崩壊させる。家族生活といういちばん日常的であるがゆえに再生産が確実な、その確実性を人間から奪い去つてゆく。そして、そこでの非政治的人間は、非政治的なままに生活者として、原状回復をねがうことになる。さらに、そのねがいが現実性をまつたくもたず、確実性の欠落した時間的継起に身を委ねなくてはならないことを識らねばならなくなつたときに、人間は何らかの形で運動を開始する。その運動は〈不安〉に直結している。「人間を脅かす外在的な危険は内面的な不安に直面するし、そうすると現実よりもはるかに危険な状態として経験される。同時に、このまさしく同じ外在的な危険が内面的な不安を強化する」[8]といつたのはF・ノイマンだが、ナチズムのもたらした限界状況よりも、公害の方がはるかに直接的で免がれようがないだけに、外在的と内面的な不安の相乗効果は昂進するにちがいない。

生活者を生活防衛者としてまず発動させるのは、前述した日常生活の保育の感覚である。それは当事者にとつてまつたく〝政治〟とは無縁のものである。しかし、これが原政治感覚というべきたぐいのものであるにちがいない。そして、私が〝運動〟といつたのは、その原政治感覚が、みずからの不幸として自分の身内に求心する力をようやくに脱することで外に遠心する状況をいうだけのことである。この求心と遠心の葛藤はかなりはげしいものがあることは、いうまでもない。

ここに高畠通敏教授が探し当てようとしている運動の政治学の発端があるはずだ。彼はいう。「からだを運び動かして他

者に働きかけるということが、民衆の主体としての自立と結びつくというメカニズムの中に、結局はエリートや治者の側から見た概念であつた西欧的運動―大衆運動の観念をこえる展望がひそんでいる。[9]」つまり、彼がいうのは、自分のからだを動かすことで他者をも動かすことになりやすい人間の行動をのみ〈運動〉と考えるわけだ。その運動こそ、私がいつた求心と遠心の相互牽制作用の結果として噴出してしまつた人間の状況を言い当てるものである。したがつて、前述した丸山真男氏の対抗組織権力の論理とは本質的に異つている。

さらに、この運動は、本来的に一人の人間からはじまり、他に働きかけることで共同態を生みだすにしても、それはひとたび意識することで政治化した人間の意識は無限に拡大されることを予定した、前衛思想とはまつたく異質のものである。ふたたび高畠教授に語らせれば、「今日、市民運動や住民運動として生まれ展開している運動は……第一に、それは必ずしも〈非制度的〉〈非日常的〉であるわけではない。運動は、むしろ、さまざまな市民的諸権利という〈制度〉の上に立つて展開し、今日の民衆の日常的生活の一部に転化しつつある。第二に、それは、〈少数〉の人間による〈非組織的〉運動としてつくられ、それゆえ、現在の社会の底辺にひろくゆきわたろうとしている。[10]」

ここまでの論述で私が語りたかつたのは、現代における政治とは、つい最近まで政治を手離し、専門家や職業政治家に独占を許していた、その政治を、政治と意識することもなく自然にあるいは当然に人びとが手にしていることを言いたかつたからである。おそらく、もつとも本質的であるがゆえに、もつとも手中にあることの実感のうすい制度である権利体系が、新しい権利理念・権利原型の持続的創出にともなつて、人間に制度の重みを実感させたとき、その人間はまちがいなく〈政治〉的人間となる。そうした人間の生活をこそ日常生活と措定し、その日常性とのからみで《政治》を構想することこそが、日常性の政治学になるはずである。[11]

日常性の政治学がカバーしなければならない領域に、人間の存在証明ないし自己回復の問題があるにちがいない。それを

次節で論ずることにしよう。

(1) Joe Allman, *Creative Politics* (Pacific Palisades, Calif.: Goodyear Publishing Company, 1972) 内山秀夫ほか訳『創造の政治学』而立書房、一九七六年。
(2) *Ibid.* 邦訳一五ページ。
(3) *Ibid.* 邦訳二二ページ。
(4) *Ibid.* 邦訳一六ページ。
(5) 丸山真男『政治の世界』お茶の水書房、一九五二年。
(6) 同右、七〇—七一ページ。
(7) Peter L. Berger and Thomas Luckman, *The Social Construction of Reality: A Treatise in the Sociology of Knowledge* (N. Y.: Doubleday, 1966) 山口節郎訳『日常世界の構成』新曜社、一九七七年、三ページ。
(8) Franz Neumann, *The Democratic and the Authoritarian State: Essays in Political and Legal Theory* (Glencoe: The Free Press, 1957) 内山秀夫ほか訳『民主主義と権威主義国家』河出書房新社、一九七七年、三九七—九八ページ。
(9) 高畠通敏『自由とポリティーク』筑摩書房、一九七六年、八ページ。この〈運動〉概念をたとえばJ・オールマンが「他人の行動を変えさせる行為からなりたつているもの」とした政治行動の定義と比較して見る必要があろう。
(10) 高畠通敏「運動の政治学」、『行動論以後の政治学』一九七六年度日本政治学会年報、岩波書店、一九七七年、三二—三ページ。
(11) ここでは、H・ルフェーブルの日常生活論にはあえてふれないことにする。

三　存在証明あるいは主観の問題

高度成長にのつたわが国の場合、それはすなわち、生活の物質的環境の向上という現実具体的な目標の国民大の承認であつたはずである。いわば、国民の目標を国家の目標にすげなおすことのできる機運がそこに醸成されたとしても不思議ではない。こうした目標設定の正当化がどのような歴史的論理構造にもとづいていたかは興味ある問題だが、それはここでは不問に付すことにして、こうした目標が確定ずみの社会にあつては、人間はその目標の下にあつて、それに適応する身づくろいをする姿勢をととのえる。

それは社会のなかの人間というのではなく、社会の下の人間として人間を位置づけるべき状況、つまり大衆社会状況である。砂のような大衆、原子化された個人と規定されるこの人間の状況は、言いかえれば、人間が社会の性質を規定しない、したがつて人間が社会の性質を分有しない、ということを意味する。それはたとえば、市民社会として特性づけられた人間の存在が社会を規定した状況とは、表現こそあたかも同質であるかのようによそおわれてはいるけれども、それとはまつたく異質の社会として、人間と社会が規定された状況である、というべきであろう。

したがつて、前節でのべた《政治の日常生活化》といつた場合、何よりもこうした人間の条件が変化してくることを意味するのだから、それはこうした社会と人間の規定のし方を変える契機をそこにひめているというべきことがらである。生活をバネにして、人間が政治を自分の中にとりこもうとする場合、それは人間が人間としてトータルに存在することの主張に連結する。そのことは、大衆社会における社会にまるごとのみこまれている人間から、社会にたいして独立し結晶化した人間の存在を突きだすことになる。しかし、この独立した結晶としての人間が孤立になりおわらないことがらの意味が、ここで述べようとする問題なのである。

私が日常生活空間を、政治空間の〈現在〉というとき、そこには、「日常生活の世界は社会の通常の成員によつて、彼らの生活の主観的に意味ある行動のなかで、現実として自明視されているだけではない。それは彼らの思考や行動のなかにその源をもつと同時に、こうした思考や行動によつて現実的なものとして維持されている世界でもある」こと、さらには「日常生活は一貫性をもつた世界として人びとによつて解釈され、かつまたそうしたものとして彼らにとつて主観的に意味のある一つの現実としてあらわれる」[1]という意味内容がこめられている。

日常生活を意味あらしめるこの《主観》こそが、実はこれまでの近代市民政治理論で、人間を市民につなぎとめた媒介項としての《理性》の現在型ではないのだろうか。さらにその《主観》を日常生活における《意識》とよびかえることもでき

る。P・バーガーとT・ルックマンにこのポイントを語らしてみよう。

われわれは決して意識そのものを成り立たせている推定上の基底のようなものは把えることはできず、ただ把えることのできるのはある何物かについての意識だけである。このことは意識の対象が外部の物理的世界に属するものとして経験されるか、それとも内部の主観的現実の要素として理解されるか、のいずれを問わずあてはまる。[2]

複合的な現実のなかには、すぐれた意味で現実としてあらわれるものがある。これが日常生活の現実である。この現実がもつ特権的な地位は、それに至上の現実という名を与えている。意識の緊張が最も高まるのは日常生活においてである。[3] つまり、日常生活は意識に対して最も重々しい、切迫した、強烈な形で、自らを課してくる。

日常生活の現実のなかに存在し、かつまたそれを理解しているときのこの覚醒状態、これを私は常態的でしかも自明のものとみなしている。つまりそれは私の自然的態度を構成しているのである。[4]

日常生活の現実はすでに客観化されたものとして、つまりその場面への私の出現に先立ってすでに対象として資格づけが行なわれた諸対象の秩序によって構成されたものとしてあらわれる。日常生活で用いられることばは、たえず私に必要な客観化された事物を提供し、秩序を設定する。そしてこの秩序のなかでのみ、これらの事物は意味をなし、日常生活は私にとって意味をもつ。[5]

日常生活の現実は私の身体の〈ここ〉と私の臨在の〈いま〉の周りに組織されている。……日常生活において私にあらわれてくる〈ここといま〉は、私の意識のなかでも最も現実的なものである。[6]

この主観＝意識が〈ここ〉と〈いま〉によって規定され、客観的現実としての日常生活と交信を開始する状態こそが、社会と人間とのかかわりの、そして人間が社会を規定しはじめる始点となる。なぜなら、〈すぐれた意味での私の世界〉として〈この世界〉が立ち現われてくるからだ。主観の世界と客観の世界とのこの主体的連結が、日常性としての政治をもう一つ意味づける。

したがつて、日常性の政治は一人称の政治だといわなければならないだろう。それが一人称単数であるか複数であるかは

問う必要がない。というのは、日常生活についての主観的経験を形づくるのは、常識的知識だからだ。それはさらに、「普通の人間がまず日常生活の中に切り拓くのは、対話と共感……二人称の呼びかけを行なう」[7]ことだ、として交信社会学を構想した栗原彬教授のいう二人称の社会科学へとつらなつてゆかないではおさまらない状況をわれわれに突きつけてくるにちがいない。

栗原教授はこれを〈日常生活の社会構成理論〉へと方向づけ、《野性の社会科学》にまで展開したのだが、それは「広義の日常性の社会学を母胎とし、その中に位置づけられる。」[8]政治学の場合、おそらく戦後の「科学」志向のためと、科学による客観的普遍性への強い憧憬のために、まだここまでの自己反省を深められないでいるのではないか。とりわけ、類型・分類的認識や歴史的意識にまどわされているために、人間の内面世界（つまり共通感覚）に接点をもつことにようやく苦闘をはじめたのだ、といえるのではないか。

言いかえれば、政治学は、本来的に規範学の側面を重大にもつているために、経済学や社会学のようにモデル思考や計量化によつて埋めつくすことができない、政治の世界を、少なくとも暗黙裡に承認していた。したがつて、経済学や社会学がその方法論の組みかえを自発させ、一挙にラディカル化したときに、そうした一挙性をこばむことのできる部分を確実にもつていた。このことが、逆に、政治学をかえつてふたたび立ちあがりをおくらせる素因ともなつているかもしれない。

このように反省すれば、栗原教授が〝収斂点〟として彼の社会理論を次のように措定したことの意味を、政治学徒もまずは共有することではじめることがな必要のだ、と私には思える。すなわち、「第一に、日常生活における人間の具体的な相互作用から出発すること、第二に、人間が規範を内面化する側面よりも、他者との交信と解釈の中から人間が社会的現実を構成する過程に分析の焦点を定めること、第三は、社会科学者が他者に出会い、あるいは介入するとき、両者の生活世界に起こる波紋を対象化して、自己の知識の妥当性と論理性を検証すること」[9]がそれである。

これへの手がかりは、まずもつて、〈人間の現在〉により意味をもつ科学方法論の展開、つまり現象学的政治学への構想としてはじめてよいのではあるまいか。

(1) Peter L. Berger and Thomas Luckman, *The Social Construction of Reality : A Treatise in the Sociology of Knowledge* (N. Y.: Random House, 1966) 山口節郎訳『日常世界の構成』新曜社、一九七七年、三三ページ。
(2) *Ibid.* 邦訳、三四ページ。
(3) *Ibid.* 邦訳、三六ページ。
(4) *Ibid.* 邦訳、三六ページ。
(5) *Ibid.* 邦訳、三六ページ。
(6) *Ibid.* 邦訳、三七ページ。
(7) 栗原彬「社会学——交信と解釈」、高畠通敏編『新社会科学入門』上巻、三一書房、一九七六年、一五八ページ。
(8) 栗原彬「民衆理性の存在証明」、『思想の科学』一九七六年五月増大号「昭和を超える思想」、七ページ。
(9) 同右、九ページ。

四　政策分析の問題

前節では、現代政治における《人間》の生成とそれに対応する政治学のあり方にたいする私の基本的デッサンを論じてみた。それは行動論的政治学が基礎をおいた「人間」が、実は、学習される行動のにない手として政治世界を構成するとした、その政治イメージにある程度まで対立し対抗しうる、より人間的なそれを提供しうると思えたからである。

それはまた、日常生活に生きる人間たちを政治のもう一つの側面である自己統治に結びつけることを要求しているのかも知れない。すなわち、みずから政治を生活化することによつて、その自己を政治社会に結びつける手がかりの発見と言いかえることができるのではないか、ということである。その政治社会をどのレベル、どんな規模に設定できるかは別のことではあるが。

この点について、行動論以後の政治学者はすでに問題の所在地をつきとめていた。たとえば、I・プールは、「かれらの科学的研究を傷つけることなく、政策過程に深いかかわりをもつことが、何らかの現実的関心をもつた政治学をつくりだす条件なのだ、と考えている政治学者は多い。権力の所在に目をとざしている者に、本当の意味で、政策過程の実態がどうして分るだろう。……政治学の命題のもつ意義を検証するのは、政策上の諸成果にたいするその説明的価値なのである。政策過程に関心を払わない政治学者は、いつたいどうして研究対象をみつけるのだろうか」と指摘している。(1)

この指摘は、何よりも現代デモクラシーの機構的擬制のなかにかくれている支配の実態を、権力の所在地に突きとめ、そうした権力の現実の機能メカニズムを明らかにすることで、人間にたいしてより良き権力に転換すべし、とする意思の表明である。しかし、この意思は、現代政治学の方法の一つである決定作成過程の分析を、より現代倫理的な角度から意味づけをしなおしたものであろう。

私が日常的人間が政治的人間に転換する、いわば現代的必然をいい、さらにはそうした人間たちが構成する政治世界を、より包摂的な政治社会に有意に結びつける、その結び手を考える場合、それは《政策》とよびうるもののはずだ、と提起しておきたい。それはある意味では、現代を歴史のなかに位置づけるという点で、いわば文明史的問題状況ともいえよう。

そうした政策概念は、国民代表としての政府担当者や立法議員、はたまた裁判官たちによつて形成されるたぐいの政策を直接は意味しない。それは松下圭一教授が「政治の目的は、国民一人一人の市民生活の質にかかわり、今日の政策構想はこの質をめぐつて展開する」(2)とのべたことのなかで意味されているような政策である。その場合、政策構想のにない手は、職業政治家にとどめることはできない。むしろ、「生活の質」ないしクオリティ・ライフは、量的生活から受ける害を体験しなければならないがゆえに、自己の存続を意図しなければならぬ人びと、すなわち、〈市民〉による政策発想によつてのみ意味をもちうる。

こうした認識をふまえたとき、政治学が切りひらくべき領域を《政策分析》といっておくことにする。これは、政策が決定されるプロセスに関心を集中するものではない。むしろ、いかなる政策が決定さるべきかを一方とし、決定された政策は、その目的をよく果たしうるかを他方とする。この領域はいまだに完全な合意に立つて政治学の内部で確立されたものではない。松下圭一によれば、しかしながら、「今日の社会科学の可能性は、さしあたつて、まず国民が直面する政策課題にとりくみ、これまで以上に政策科学をおしすすめることである」[3]として、《政策科学》として再編さるべきことがらになる。

私が、政策分析として提示しているのは、一つには人間の現代的な課題に対抗するための社会科学の統合要請であり、二つにはそれにともなう諸問題を克服するための論議要請のためである。一例をあげれば、J・C・チャールズワースの『政治経済学』は、『政治学』および『経済学』といつた個別分野よりもずつと意味がある、という所説を支持する強い主張をおこなうことができる」[4]との指摘は、これまでの個別科学確定をともなわぬ曖昧な「学際」研究よりも、少なくともリアルな意味をわれわれの学問にあたえるのではあるまいか。

政策分析はしたがつて、政策科学を拒否するものではない。もちろん、その場合の政策科学は、Y・ドロアが次のようにその性格を明示しているかぎりにおいてある。

> 政策科学は、一方でその適用範囲の限界を認識させる――科学一般の有効性の範囲について、政策科学より広いが、しかしやはり限界があることを認識させる――と同時に、社会が意識的に自ら進むべき方向を決定し自ら改革してゆく能力を向上させることによつて、政策科学および科学一般が人類に対して最も重要な貢献を行なうことができることを強く主張する。政策科学の科学および科学者の世界に与えるインパクトのうちで最も重要なものは、人類の進歩のためにその潜在的役割能力を発揮することができるよう科学自体の変革を促すことと、このように人類の進歩に対する科学の重要性をあらためて強調することである。[5]

ここでの問題点は、人類の進歩つまり〈何への進歩か？〉を決定するのは人間であつて科学ではない、ということの確認である。おそらく確実に、現在の政策科学者はそのことを知つているにちがいない。しかし、科学が人間の侍女であることがいかに困難であるか、ということをわれわれは痛切に体験した。われわれが現在あやまりなく知つていることは、科学の可能性が人間の可能性であり、科学の承認することがらが、人間にたいする規範となつている事実である。科学が先導し、人間が追随した結果が、人間の荒廃であつたのだ。

この意味で、私からは当分「科学」を追放しておかねばなるまい。それは《何のための科学か？》という論脈での科学論を要請することになる。これもまた他日を期すべきことがらにちがいない。ともあれ、人間たらんとする営為が〈政治〉を規定しているときに、その一つの分野が重大に《政策》として顕在化すること、そしてそれを政治学が受けとるべきこと、そしてそれがさらに政治学を人間化する契機になりうることを述べたかつたのである、そこには、学問としての自立性をみずから放棄したければならない契機すらも含まれていることを加えておく。

(1) Ithiel de Sola Pool, "Preface" to *Contemporary Political Science*, ed. by Pool (N. Y.: McGraw-Hill, 1967) 内山秀夫ほか訳『現代政治学の思想と方法』勁草書房、一九七〇年、一三ページ。
(2) 松下圭一『新政治考』朝日新聞社、一九七七年、一五ページ。
(3) 同右、三八ページ。
(4) James C. Charlesworth, "Foreword" to *Integration of the Social Sciences through Policy Analysis*, ed. by J. C. Charlesworth (Philadelphia: American Academy of Political and Social Science, 1972), Monograph 14, p. vii.
(5) Yehezkel Dror, *Design for Policy Sciences* (N. Y.: Elsevier Publishing Company, 1971) 宮川公男訳『政策科学のデザイン』丸善、一九七五年、一九八ページ。

おわりに

政治学における行動論以後は、政治学の一つの体系を意味するものではない。それは、人間の存在様態が多様化し多元化

しているのと同じ程度に多様化するにちがいない。だが、それらは他と競合しつつ他を併合し統合しうるプロセスをたどると想定するべきでもない。その多様性がそれぞれ人間に奉仕するものでありさえすれば、政治学の意義は持続すると考えるべきである。

さらに政治学は、専門家による政治学でない部分を明らかにしている点を確認しておく必要がある。それは、〈ポリティクス〉として成立したはずの学問――つまり、人間が生きることが同時に学問でありえた状況――を、サイエンスに結合することで学問の独立性を確立したいとした悲願を、みずから断裁することを要求している。

言いかえれば、われわれが時代の参加者であり、そして現在が人間をして人間たることを要求しているかぎり、時代にたいする学問の参加として認識さるべき知的状況を共有しなければならないのである。

私のこの論考は、私の「共有」を問題指摘的にとりあげたものである。ここでの問題は、だから、私が一つ一つみずからの課題としてになうべきことがらである。そのように思惟することで、私の責務があるいは果たされるのではあるまいか。それは高畠通敏教授の語りかけたことがら、つまり「戦後政治学がいかに〈高貴な断念〉と〈冷徹な現実認識〉によつて貫かれているにせよ、それがゆきどまりの道である以上、私たちは〈凡人のオプティミズム〉と〈方法的な模索〉を通じて市民の政治学をつくり上げる以外にない」[1]、その意思に私が強く賛同するからにちがいない。

（一九七七・一〇・九）

〈追　記〉本稿脱稿後、一〇月一一日神戸大学で開催された日本政治学会共通論題(B)における松下圭一教授の報告「政治学の新段階と新展望」は、本稿での私の論脈と共通する部分を多分にもつていた。しかし、それによつて、よりさらなる修訂正は行なわず、むしろ松下教授の論脈と重層する部分を軸とした今後の展開と相互交換を今後の課題とするべきことを追記しておきたい。

(1) 高畠通敏「職業としての政治学者」、高畠通敏編『新社会科学入門』下巻、三一書房、一九七六年、一〇〇ページ。